

令和7年度田村市教育委員会10月定例会議事録

1 日 時 令和7年10月20日（月） 午後4時49分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 柳沼 かおり
委員 渡辺 隆治
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 委員 佐藤 由香理

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 佐藤 清二
中央公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
(書記) 教育総務課 副主査 二瓶 幸也

6 案件

議案第50号 田村市教育委員会規則で定める様式における申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則について

議案第51号 田村市教育委員会告示で定める様式における申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示について

議案第52号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について

議案第53号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後4時49分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和7年田村市教育委員会10月定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によつて進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よつて会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によつて進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「柳沼かおり委員」と「渡辺隆治委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課 二瓶副主査を指名します。

次に、前回開催の令和7年9月定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和7年9月定例会会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よつて、令和7年9月定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎議案第50号 田村市教育委員会規則で定める様式における申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則について

◎議案第51号 田村市教育委員会告示で定める様式における申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示について

◇教育長 初めに、議案第50号田村市教育委員会規則で定める様式における申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則について、議案第51号 田村市教育委員会告示で定める様式における申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示については、申請書の押印の特例に関する改正でありますので、一括して説明を求めます。

◇教育部長 (議案第50号、議案第51号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第50号、議案第51号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第50号、議案第51号について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第50号田村市教育委員会規則で定める様式における申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則について、議案第51号 田村市教育委員会告示で定める様式における申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よつて、議案第50号田村市教育委員会規則で定める様式における申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則について、議案第51号 田村市教育委員会告示で定める様式における申請書等の押印

の特例に関する告示の一部を改正する告示については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第52号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について

◇教育長 次に、議案第52号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第52号について議案書朗読)

◇生涯学習課長 (議案第52号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第52号について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第52号田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第53号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第53号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第53号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第53号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第53号の令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ご質問、ご意見をお願いします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：3件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和7年10月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	2	2	0	1	1 (△1)	0	0
中学校	0	△1	0	3	3	0	0
計	2 (△1)	2	0	4	4 (△1)	0	0

【令和7年10月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	4	2	6	102	1 (△1)	102	0	0	0
中学校	4	△1	3	73	3	76	0	0	0
計	8 (△1)	2	9	175	4 (△1)	178	0	0	0

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

- 事業報告事項について（教育部長）
 - 令和7年田村市議会9月定例会
- 各事業の報告について（教育総務課長）
- 令和7年11月の行事予定について（教育総務課長）
- 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - 第4回たむらチャレンジ塾
 - 教育長視察（長野県伊那市）
 - 部活動地域展開練習会
 - 中学生駅伝結果報告
 - 田村富士ロードレース
 - 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会
 - 福島ファイヤーボンズ ホーム戦観戦バスツアーほか

・公民館事業進捗状況

◇教育長 ただいま説明のその他の案件について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和7年田村市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

【午後5時46分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年10月20日

教育長

委員

委員